

参考資料	H21.9.29
1-2	(午前・午後)
障害福祉サービス等の取扱いに係る事業者説明会	
千葉市障害者自立支援課	

新型インフルエンザについて

新型インフルエンザの患者と、感染防御（マスク等）なく会話をしたり、咳やくしゃみの飛沫を浴びたり、吸い込んだりした可能性のある方は、新型インフルエンザに感染する可能性が高いとされております。

また、新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザと異なり、現在ワクチンがなく、ほとんどの方が免疫を持っていません。そのため、感染の拡がりを出来るだけ防ぐ行動が大切です。必要以上の外出は控えましょう。また、外出の際にはマスクをするように心がけましょう。

以下の方（★）は、かかりつけ医師と受診方法や予防のための薬の投与について、相談しておきましょう。（海外では、慢性の基礎疾患を有する方の重症化例が報告されています）

- ★慢性の病気をお持ちの方
- ★妊娠中の方



新型インフルエンザの患者さんと接触した場合には・・・



- ① 1日朝夕2回の検温及び体調の変化を記録する。
- ② 発熱や急性呼吸器症状（鼻水や鼻閉、のどの痛み、咳）等が出てきたら、学校など所属機関へ連絡する。
- ③ 医療機関を受診する際には、受診前に電話連絡をして受診方法を確認する。 また、受診する際には、マスクを着用する。

注意すること

- 咳やくしゃみなどの症状が出た時は、咳エチケット（マスクの着用や鼻と口を覆うなど）を徹底する。
- 石けんと水を用いて正しく手洗いをする。
- 不要不急の外出は控える。



千葉市保健所

（裏面もご覧ください）

医療機関を受診される方へ



インフルエンザ様症状(発熱、せき、鼻水、のどの痛みなど)*で受診する場合は、下記にご注意ください。

○**症状のある方** (現在、その他の病気等で医療機関へ通院している方は下記を参照ください。)

- ・かかりつけの医療機関やお近くの医療機関に電話をして、受診時間などを聞きましょう。
事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。受診する際には、マスクを着用してください。受診する際には、この用紙を持参して、医師に見せてください。

○**慢性疾患のある方や妊娠している方**

- ・かかりつけの医師に電話をして、必要に応じて受診する医療機関の紹介を受けましょう。
なお、妊娠している方は、産科医師が紹介先の医師にあなたの診療情報を提供することがあります。

○**呼吸が苦しい、意識が朦朧としているなど症状が重い方**

- ・なるべく早く入院設備のある医療機関を受診しましょう。必要なら救急車(119番)を呼びますが、必ずインフルエンザの症状があることを伝えてください。

医療機関へ受診できるようになったら・・・。

○下の欄に必要事項を記入して、受診時に持参してください。

あなたの所属機関のことを記入してください。

所属機関名(学校名や職場名等): _____

所属機関の対応(学校・学級閉鎖等): _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日

対応の内容: _____ (記載例) 学校閉鎖や休業等

○診察後は、医師の指示に従ってください。インフルエンザと診断された場合には、必ず、所属先に連絡してください。また、保健所から連絡する場合がありますので、ご協力ください。

○自宅療養の期間は、症状が始まった翌日から7日目まで、7日目以降も症状があれば熱が下がってから2日目までです。

<患者ご家族の方へ>

○ご自身も十分に健康管理をしてください。出来るだけ外出は控え、外出の際にはマスク等感染防止策をしてください。



なるべく日中にかかりつけ医を受診するよう、お願いいたします。